

そのエンジンオイルは指定規格ですか？

エンジンオイルは車両にあった規格のものを使用し、トラブルを防止しましょう。

ディーゼル車用エンジンオイルの規格であるDH-2（大型車用）とDL-1（小型車用）に合格するためにはJASO（日本自動車技術会規格）の厳しい審査を受けなければなりません。

合格したオイルには容器に「JASO適合品」のマークが表示されています。

指定規格外のエンジンオイルを使用した場合、DPF装置（ディーゼル微粒子除去装置）の寿命を縮め、走行に支障をきたす恐れがあります。また、目詰まり等により、DPF装置本体が異常高温となり、出火の危険性があります。

DL-1オイルは小型車用エンジンオイルの規格です。

DL-1オイル指定車にDH-2エンジンオイルは使えません。

JASOで定めるDH-2とDL-1の他に、欧州自動車技術会規格（ACEA）で定めるC-3エンジンオイルもありますので、車両取扱説明書を確認の上、指定された規格エンジンオイルの使用をお願いします。



DL-1



DH-2

